

件名	愛媛県職員定数条例の一部を改正する条例
主管課	人事課
根拠法令等	

【改正の概要】

愛媛県定員適正化計画（第4次計画）に基づく職員定数の削減

部局	定数		
	改正前	改正後	減員
知事部局（県立医療技術大学を除く。）	4,561人	4,058人	503人
県立医療技術大学	74人	74人	
公営企業管理局	2,146人	2,146人	
人事委員会事務局	15人	14人	1人
議会事務局	39人	36人	3人
選挙管理委員会事務局	3人	3人	
監査事務局	16人	14人	2人
教育委員会事務局	398人	398人	
労働委員会事務局	15人	14人	1人
計	7,267人	6,757人	510人

施行日 平成21年4月1日

【その他参考事項】

愛媛県定員適正化計画（第4次計画）

- ・目標 平成17～21年度の5年間で、平成16年度の一般行政部門職員数（4,494人）の10%に当たる450人を削減

実績	区分	16.4.1	17.4.1	18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1	計 508人
	職員数	4,494	4,420	4,362	4,266	4,107	3,986	
	削減数		74	58	96	159	121	

第1～3次計画の数値目標

区分	第1次計画 (H8～10)	第2次計画 (H11～13)	第3次計画 (H14～16)	計 (9年間)
期間中削減率	1.1% (計画0%)	2.1% (計画1.5%)	2.0% (計画2.0%)	5.1%
期間中削減数	53人 (計画±0人)	99人 (計画71人)	92人 (計画92人)	244人